

平成25年度 第9回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

1 日 時 平成25年12月16日(月)午後7時30分～午後8時00分

2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1

3 出席者 (委員)

岸委員、木村委員、松山委員、和田浩明委員、長谷川委員 計5人

(事務局)

若葉保健福祉センター高齢障害支援課 田島係長、丹下主任主事、新井主事

計3人

4 議 題

(1) 障害程度区分の審査判定について (23件)

5 議事の概要

(1) 障害程度区分の審査判定結果について

① 一次判定について

ア 一次判定を修正しなかったもの	23件
イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの	0件
ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの	0件

② 二次判定について

ア 二次判定を変更しなかったもの	20件
イ 二次判定を変更したもの	3件

③ その他

ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが 適当であるとしたもの	4件
イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用 が適当との意見を付したもの	0件

(2) 標準利用期間を超える支給決定案の意見聴取結果について

ア 支給決定案を修正しなかったもの	1件
イ 支給決定案を修正したもの	0件
ウ 標準利用期間を超える支給決定は不要と判断したもの	0件

(3) その他

次回の審査部会の開催は、平成26年1月20日(月)と決定した。